

事前質問に対する回答一覧表

第 4 回十日町市総合計画審議会
 ≪前期基本計画 個別施策（案）※基本方針 2 に関する個別施策≫

【質問事項回答】

No.	質問者	資料No.	ページ	箇所・項目等	質 問 内 容	回 答	担当課
1	加納行弘委員	1	施策14 地域資源を活用した文化観光の推進	■施策の展開 2. 大地の芸術祭の推進 ②	大地の芸術祭作品の質を高めるために行う「作品の選択」とは、①現存する恒久作品について、第10回展以降も恒久作品として残す作品を取捨選択することを意味するのか、②第10回展に向けて公募を行う新作についてこれまでより厳格に審査することを意味するのか、「作品の選択」の意味についてご教示願います。	「作品の選択」の意味は①を想定しております。2000年から続く大地の芸術祭では、常設作品が200点を超える一方で、設置されている集落の多くにおいて人口減少が進んでおります。そのため、老朽化の状況や設置集落との関わりなどを総合的に踏まえ、今後も存続させる作品を選定し、整理を進めていきたいと考えております。	文化観光課
2	加納行弘委員	1	施策14 地域資源を活用した文化観光の推進 施策15 文化観光の推進による地域ビジネスの活性化	■現状と課題	いわゆる「清津峡」について、施策14（「清津峡溪谷歩道トンネル」）と施策15（「清津峡溪谷トンネル」）表現が一致しておりませんので統一した方がよいと思慮します。	条例上の名称は「清津峡溪谷歩道トンネル」としてありますが、一般的に広く用いられている「清津峡溪谷トンネル」に統一いたします。	文化観光課
3	川崎正男委員	1	施策16 移住・定住の促進	■施策の展開 3. 高等教育機関誘致の推進	「当市の地域資源を生かした高等教育機関の誘致を推進します。」とあります。どのような高等教育機関の誘致を考えられているのでしょうか。	現時点で特定の高等教育機関を想定しているわけではありませんが、例えば、雪や農業・食、芸術祭、生活文化など、当市ならではの強みを学びや研究に生かせる大学やサテライトキャンパスなどが考えられます。連携協定を締結している大学等をはじめ、様々な分野で連携している大学等との連携可能性を視野に今後検討してまいります。	企画政策課
4	加納行弘委員	1	施策17 中心市街地活性化の推進	■まちづくり指標他	現計画においては、まちなか居住を推進するため、屋根雪処理の負担軽減や住宅取得などに対する支援を施策展開の筆頭で位置付けています。一方で、次期構想案ではその施策及び指標自体も削除されています。その理由、背景や当該施策に係る現状及び今後の見通しをご教示願います。	次期計画では、「施策40」でまちなかを含めた市全体での屋根雪処理の負担軽減に向けた取り組みを行うこととしており、施策間の統一を図ったことにより「施策17」から削除しました。 まちなかでは、郊外に比べて雪処理に必要な敷地を十分に確保できない住宅が多く、克雪住宅の整備のさらなる推進を図ることを目的として、平成26年度より中心市街地活性化区域において通常の補助金への上乗せ補助を継続的に実施し、令和6年度までの11年間で延べ35件の住宅で克雪工事が実施されました。現計画のまちづくりの目標値50件には達していませんが一定の成果は得られました。 次期計画においては、克雪住宅に関する施策の統一を図りますが、中心市街地での上乗せ補助は継続的に取り組んでいき、まちなかの居住性向上を図っていきたいと考えています。 なお、住宅取得につきましては、まちなかにおいて移住者が空家を取得・改修する場合の支援をR7年度より行っており、今後も支援を続けていきたいと考えています。	都市計画課
5	加納行弘委員	1	施策17 中心市街地活性化の推進	■まちづくり指標	現計画の「文化・活動施設の利用者数および屋外活動者数」から、同様の指標を用いずに「屋外活動者数」を削除した理由をご教示願います。	「屋外活動者数」は健康イベントの参加者数を集計しています。（年1回開催、参加者数200人程度） 健康イベントのため中心市街地活性化とは趣旨が異なるので削除しました。	都市計画課
6	加納行弘委員	1	施策18 担い手の育成・確保	■施策の方針	「新しい就農方法」とはどのようなものか、ご教示願います。	現状と課題の4つ目に記載した「園芸栽培にチャレンジする移住女子」や「稲作に取り組むサッカー女子」のほか、都市と農村の交流によって保全する「棚田バンク」、複業協同組合TOMOWORKのマルチワーク、都市部に住む人々が週末は里山の田畑で耕作する「通い農」などです。	農林課

No.	質問者	資料No.	ページ	箇所・項目等	質 問 内 容	回 答	担当課
7	加納行弘委員	1	施策18 担い手の育成・確保	■現状と課題（3ブロック目）	「新たな価値観や就農方法」とはどのようなものか、ご教示願います。	当市の山間部では、里山や棚田に魅力を感じ、これらを守ろうと就農を決断された都市部からの移住者が増えています。こうした移住者が、既に質問No.6に回答した就農方法にチャレンジしていたり、今後取り組むことを想定しています。	農林課
8	加納行弘委員	1	施策18 担い手の育成・確保	■施策の展開2. ②	「AI技術などを活用したスマート農業」は、写真にあるドローンのほかには、どんなものを想定しているのかご教示願います。	市内で導入実績のある農薬散布等をする無人ヘリコプター、自動抑草ロボット（アイガモロボ）、自動操舵システム付田植え機、光選別機のほか、今後導入が見込まれるラジコン草刈機や水管理システム、ハウス環境制御システムなどを想定しています。	農林課
9	川崎正男委員	1	施策22 地域産業を担う人材の確保・育成	■施策の展開 1. 若者人材の確保	若者人材の確保を目指し、地域産業の魅力を伝えるため、中学生、高校生にまちの産業発見塾をはじめとしたキャリア教育の充実を図るとのことですが、小学生が入っていないのはなぜですか。	具体的な事業として、中学生、高校生を対象としたまちの産業発見塾を記載させていただきました。小学校につきましても、各学年の授業の一環で地域内の職場見学や地域の魅力体験など様々な視点で地域を知ることがキャリア教育の一環につながっているものと考えております。	産業政策課
10	南雲和浩委員	1	施策23 地域企業・地域産業の活性化	■施策の展開 1. 十日町市を牽引する企業の支援	主要事業に信用保証料補給とあります。十日町市と他の市町村の補給率について聞かせていただきたいと思います。また、補給率引上げについて予定はありますか。	信用保証料の補給については、対象とする制度についても県内自治体において様々となっております。また、割合についても貸付額に応じて変動させる自治体や一律の自治体があります。例としましては貸付額の低い場合は100%にするなど高い補給率を設定し、貸付額の高い場合は10%～50%にしている状況です。当市では、一律50%としており、他市と比較しても平均的な位置にいるかと考えます。しかしながら、貸付額の低い場合などの拡充や対象事業によって補給率を変えるなどニーズを踏まえながら検討していく必要があると考えております。	産業政策課
11	南雲和浩委員	1	施策23 地域企業・地域産業の活性化	■施策の展開 3. 中小企業・小規模事業者の活動支援	商工会議所、商工会とともに伴走支援に取り組むとありますが、金融機関との連携については想定していないのでしょうか。また、経営改善が必要な企業では経営改善計画の策定が必要なケースがあります。コンサルにより計画を策定する場合の費用補助や事業継承やM&Aにかかる費用の補助等について検討いただけませんか。	金融機関との連携は必要不可欠なものと考えております。商工会議所や商工会、金融機関との意見交換などを通して、いただいた内容を含めて必要な支援を検討していきたいと考えております。	産業政策課
12	南雲和浩委員	1	施策24 地域産業の新しい展開	■施策の展開 1. 新規創業などへの支援	各金融機関でも起業・創業支援に注力しており、セミナー等を実施しています。これらと連携することで、支援の機会が増えると思いますがいかがでしょうか。（金融機関のセミナーを特定創業支援事業の対象としている市町村もあります）	施策23と同様に金融機関との連携は必要不可欠なものです。市としても商工会議所や商工会、地域振興局と連携しながら、セミナーなどの企画が出来るように努めております。金融機関でのセミナーに関する情報なども連絡調整を努めることでより充実するものと考えております。金融機関の皆様とは、様々な視点でより一層連携していきたいと考えております。	産業政策課
13	加納行弘委員		—	—	「取組」の表記について、「取り組み」や「取組み」という複数の記載があり、表現が一致しておりませんので統一した方がよいと思慮します。	最終的な校正時に統一的な表現に修正します。	企画政策課